

福崎町議会議長 難波靖通 様

総務文教常任委員長 志 水 正 幸

委員会調査報告書

本委員会は、議会開会中下記事項について調査したから、会議規則第77条の規定により報告 いたします。

記

- 1. 調 査 事 項
- (1) 福崎町公共施設等総合管理計画(案) について
- (2) 福崎東中学校プールの水漏れについて
- (3) 教育長の決裁権限について
- (4) 病児保育、病後児保育について
- 2. 調 査 期 日 3月14日(火)
- 3. 調査の概要

〈企画財政課〉

(1) 福崎町公共施設等総合管理計画(案) について

人口減少及び現状の施設の利用状況を勘案すると、全ての公共施設が必要とは言い切れない。地域活性化の観点は意識しつつも公共施設(機能)の集約、廃止等を検討し、公共施設の適正化を進め、今後30年で、延床面積ベース約10%縮減することを目指すとの報告があった。

〈学校教育課〉

(2) 福崎東中学校プールの水漏れについて

プール中央部底下の南北方向のU字溝の補修工事は3月4日(土)に完了したが、水を張り経過観察したところ、3月9日(木)の夕方から水位の低下が見られた。補修工事したところ以外に、ジョイント部分の補修が必要で、29年度予算で対応したいとの報告があった。

(3) 教育長の決裁権限について

関係施設の修繕等に早急に対応すること等のため、1件の金額が100万円以上200万円未

満の所管にかかる支出負担行為及び収入支出命令等に関して、規則委任し、教育長に決裁権限を与えたいとのことで、平成29年4月1日からの施行を考えているとの報告があった。

(4) 病児保育、病後児保育について

公立神崎総合病院で神河町と病院が連携し、病児・病後児保育の実施に向けた検討を行う とのことで、福崎町もこの取り組みに参加していきたいと報告を受けた。